

令和8年3月教育委員会定例会会議議事録要旨

- 1 招集年月日 令和8年3月19日（木）午後2時00分 開会
- 2 招 集 場 所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
- 3 出 席 者
教育長 佐 川 正 人
一番委員 山 口 謙太郎
二番委員 遠 藤 一 幸
三番委員 五十嵐 裕 子
四番委員 宮 澤 いち子
- 4 出 席 職 員
教育部長 佐 藤 茂 雄
教育総務課長 山 内 裕 美
学校教育課長 安 藤 裕 明
生涯学習課長 佐 藤 裕 市
文化課長 田 中 勲
中央公民館長 廣 瀬 隆
文化課主幹 片 岡 洋
教育総務課長補佐 高 橋 亮 慈
学校教育課長補佐 大 垣 義 智
学校教育課長補佐 尾 崎 武 史
生涯学習課長補佐 齋 藤 光 司
生涯学習課長補佐 平 野 純 一
中央公民館長補佐 田 中 正 文
- 5 閉 会 午後3時41分

- 1 開会 午後2時00分、教育長から、3月定例会の開会が告げられた。
- 2 会期の決定 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。
- 3 書記の指名 教育長から、教育総務課長補佐が指名された。
- 4 会議録の承認 教育長から、令和8年2月教育委員会定例会及び臨時会議事録要旨について、その承認の可否を諮ったところ、委員全員に異議なく、これを承認することに決定された。
- 5 報告事項
(1) 行事等の報告

事務局から、「報告第38号 喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について」「承認第7号 喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について」「議案第43号 喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」「議案第44号 喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を改正する規則について」「議案第45号 喜多方市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令について」「議案第46号 喜多方市公民館組織運営に関する規則の一部を改正する規則について」「議案第47号 喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則について」「議案第48号 喜多方市カイギュランドたかさと条例施行規則の一部を改正する規則について」「議案第49号 令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第14号）について」「協議第7号 山都中学校及び高郷中学校の統合の進め方について」の追加議案の審議依頼があった。

教育長から本日配布の差替え版の次第により議事を進行する旨の説明があった。また「議案第49号」及び「協議第7号」の2件について、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」の規定に基づき、非公開で実施するか委員に諮ったところ、委員全員に異議なく、承認された。

続いて、教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和8年2月定例会以降の行事について説明した。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員か

ら意見なく、承認された。

(2) 教育長の報告

報告第36号 後援の承認について

教育長が、報告第36号 後援の承認について説明を求めた。

教育総務課長

後援の承認について、2月定例会以降、後援7件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告します。

なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。

- ・後援1番 「国際女性の日記念イベント ～男女共同参画社会の実現のために～」
- ・後援2番 「e スポーツプログラミング体験会」
- ・後援3番 「第22回 華舞翔新体操倶楽部発表会」
- ・後援4番 「ホタルの学校」
- ・後援5番 「喜多方ロータリークラブ創立70周年記念講演会」
- ・後援6番 「Nature&StudyCamp2026」
- ・後援7番 「第34回 萌黄会美術展」

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第37号 令和8年度喜多方市公民館事業計画について

教育長が、報告第37号 令和8年度喜多方市公民館事業計画について説明を求めた。

中央公民館長

令和8年度喜多方市公民館事業計画について、別紙のとおり承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

五十嵐委員

廃止事業に桜ウォークや飯豊山チャレンジが記載されていますが、私が現職の頃は、学年行事で桜ウォークに参加したことがありました。親と一緒に参加できない場合、子どものみでも参加でき、大変喜んでいました。教育目標にも「郷土愛」が掲げられていますので、子どもたちをそのようなイベントに誘う方法を考

えていただきたいと思います。

中央公民館長

廃止事業のうち、飯豊山チャレンジにつきましては、コロナ禍を経て、参加者がなかなか集まらない状況となりました。今年度も参加希望者が1名であったため、事業が実施できませんでした。なお、類似のイベントとして「いいでの集い」が別途開催されており、内容が重複する部分もありますので、飯豊山チャレンジは一旦、区切りをつけた形としております。

また、桜ウォーク、長床ウォークに関しては、近年の市内の参加者がおおよそ5%程度であり、ほとんどが市外の参加者であるため、改めて内容を検討し、中央公民館事業として見直しを行う予定です。令和8年度中に内容を刷新し、ゼロから作り上げたいと考えています。児童生徒や高齢者の方が同時に参加できるような郷土愛や地域性を強く出したイベント内容を練って参りたいと考えています。

なお、近年は熊の出没が大きな課題になっていますので、時期や環境等もあわせてトータルで考えてまいります。

山口委員

桜ウォークと長床ウォークに関してですが、教育委員会で実施しないことは賛成です。

ただし、観光客集客に貢献している面があると思いますので、同様のイベントを商工観光課等で実施する予定はあるのでしょうか。

中央公民館長

桜ウォークは桜まつりの期間中に行うイベントとして、ディステーションキャンペーンでの開催が発端だったと聞いております。当イベントは、開始当初は多くの参加人数でしたが、近年は大体200名から300名の小規模なイベントになりました。

開催時期や交通渋滞等の課題もございましたので、今後はイベントの時期や効率性などを踏まえながら、観光部局と情報共有を図り検討してまいりたいと考えています。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

6 審議事項

議案第39号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱について

教育長が、議案第39号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師

の解嘱について説明を求めた。

学校教育課長

学校保健安全法第 23 条の規定に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を別紙のとおり解嘱するものです。

提案理由は、会北中学校の閉校に伴い、同校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を解嘱するものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第40号 喜多方市公立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

教育長が、議案第 40 号 喜多方市公立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市公立学校施設の開放に関する規則の一部を別紙のとおり改正したいとするものです。

附則として、この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行したいとするものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

山口委員

現在は、団体等が学校施設を使用した際には管理指導員に報告し、管理指導員から市に報告することになっていますが、今後も同じ流れなのでしょうか。

生涯学習課長

4 月 1 日からは施設使用者から直接、教育委員会に報告していただく形になります。方法はメール等でも可能としております。

なお、日誌については、従来通り利用者から管理指導員に渡していただくことになります。

遠藤委員

いたずら防止等の観点から、キーボックスと学校の防犯カメラの配置状況について教えてください。

生涯学習課長

防犯カメラから見える場所にキーボックスを設置しています。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第41号 喜多方市学校開放体育施設管理指導員の委嘱について

次に、「議案第 41 号 喜多方市学校開放体育施設管理指導員の委嘱について」に入りますが、当案件は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項」の規定において、「教育長及び教育委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族に直接の利害関係のある事件は参与することができない」とされております。

つきましては、山口委員におかれましては、当規程に基づき一時退席をお願いしたく存じます。

(山口委員 退室)

教育長が、議案第 41 号 喜多方市学校開放体育施設管理指導員の委嘱について説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市公立学校施設の開放に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、喜多方市学校開放体育施設管理指導員を別紙のとおり委嘱したいとするものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

五十嵐委員

塩川地区だけがキーボックスによる管理でない理由を教えてください。

生涯学習課長

これまでは他の学校でも管理指導員を委嘱していましたが、高齢化等により徐々に管理指導員の配置を縮小してきた経緯があります。

塩川地区はまだ管理指導員による管理が可能な状況ですのでキーボックスによる管理は行っていない状況です。

将来的にはキーボックスに移行するものと考えています。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

(山口委員 入室)

議案第42号 喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長が、議案第 42 号 喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱について説明を求めた。

中央公民館長

喜多方市公民館条例第 13 条第 3 項の規定に基づき、喜多方市公民館運営審議会委員を別紙のとおり委嘱したいとするものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

7 協議事項

協議第 6 号 喜多方市教育振興基本計画に基づく令和 8 年度重点事業実施計画について

教育長が、協議第 6 号 喜多方市教育振興基本計画に基づく令和 8 年度重点事業実施計画について説明を求めた。

教育総務課長

喜多方市教育振興基本計画に基づく令和 8 年度重点事業実施計画について、別紙のとおり作成したいので協議するものです。
以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

山口委員

要望になりますが、全国学力テスト等の結果をもとに学力向上を図ることは非常に大事だと思いますが、レベルの高い大学は尖った人材を求めており、全教科全科目同じ配点で 2 次試験を行うのではなく、例えば、私の子どもが受験した大学は、数学 300 点、理科 300 点、英語 100 点のように、数学と理科ができれば合格できるという国立大学も結構増えています。特にレベルの高い大学、最難関の大学ほどそのようなところが増えています。苦手な科目があっても、飛び抜けて得意なものがある場合は、伸ばしてあげられるような教育方針も取り入れていただければと思います。

最近は国公立大学でも推薦入試も増やしています。少子化の影

響もあり、できない教科があっても、他の人よりも非常に優れている部分があれば入学して欲しいという大学が増えています。確かに全教科できれば一番良いのですが、満遍なくできるだけでなく、その児童生徒の得意なところを伸ばす教育に取り組んでいただければと思います。要望です。

また、9ページのeスポーツについて、先月、2月20日に押切川公園体育館でイベントがあり、喜多方高校の生徒が優勝しました。その後、福島市のプロチームの選手とエキシビジョンマッチで試合したのですが、プロ相手に全勝されたそうです。

彼はプロチームにスカウトされて、4月から専門学校に通いながら、プロチームに所属して、プロになるためのトレーニングをしているようです。

そのような子も喜多方におりますので、例えば教育委員会で表彰の対象にするなど、学校側と連携を図りながら何らかのサポートをしていただければありがたいと思いました。

生涯学習課長

eスポーツに関しては、わくわくスポーツフェスタの一環として実施した大会で、私もその生徒とプロの対戦を見ていました。

生涯学習課のeスポーツは、どちらかといえば介護、フレイル予防の観点で取り入れているところもありますが、そのような選手がいれば、何かしら連携できればと考えます。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見等なく、質疑が終了した。

8 審議事項

議案第43号 喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

教育長が、議案第43号 喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について説明を求めた。

学校教育課長

喜多方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、別紙のとおり作成したいとするものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

山口委員

2 ページの令和 6 年度の時間外勤務表について、月 80 時間超過が中学校で 7 % というのは驚異的な数字だと思います。近く中学校では朝 6 時過ぎに教頭先生が出勤され、帰りは夜 9 時過ぎということを知っています。それで血圧が高くなり 1 週間ほど休まれたなどの話も知っていますので、早急に出退勤の環境を整えていただければと思います。それが若い先生の離職率の低下にも繋がると思います。要望です。

教育長

校長会等の意見はどうなっていますか。

学校教育課長

校長会等の意見は概ねこの内容で良いとの考えです。

意見としては、当初は目標に年次有給休暇取得数を数値で出していたのですが、明確に数値で示すことにより、実際にはそこまで至れないという先生方もおり、また、明確に示すことにより逆に違った動きや思いを抱くことになるのではないかという心配の意見もいただいたところです。

そのことから、現在の状況をまず把握していただき、それより少しでも多くとれるような働きかけをしていく、意識を高めていくことについて、校長会と合意形成したところです。

遠藤委員

有給休暇を消化しきれず、年度が変わって捨てるようなことは実際ありますか。

学校教育課長

ございます。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第44号 喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を改正する規則について

教育長が、議案第 44 号 喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を改正する規則について説明を求めた。

教育総務課長

喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を別紙のとおり改正したいとするものです。

なお、附則として、この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行したいとするものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問

があった。

遠藤委員

スクールバスの管理が、学校教育課に移管される理由を教えてください。

教育総務課長

これまでは、スクールバスの運行に係る業務委託の部分を教育総務課で行っていましたが、実際の児童生徒の乗車状況、熊や大雪等での休校などの緊急連絡の際など、運用面と併せて学校教育課が一括で管理した方が利用者の利便性が高くなり、効果的であると考えたためです。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第45号 喜多方市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令について

教育長が、議案第45号 喜多方市スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令について説明を求めた。

教育総務課長

喜多方市スクールバス運行管理規程の一部を別紙のとおり改正したいとするものです。
以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第46号 喜多方市公民館組織運営に関する規則の一部を改正する規則について

教育長が、議案第46号 喜多方市公民館組織運営に関する規則の一部を改正する規則について説明を求めた。

中央公民館長

喜多方市公民館組織運営に関する規則の一部を別紙のとおり改正したいとするものです。
以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第47号 喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則について

て

教育長が、議案第 47 号 喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則について説明を求めた。

中央公民館長

喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を別紙のとおり改正したいとするものです。
以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

議案第48号 喜多方市カイギュウランドたかさと条例施行規則の一部を改誠正する規則について

教育長が、議案第 48 号 喜多方市カイギュウランドたかさと条例施行規則の一部を改誠正する規則について説明を求めた。

中央公民館長

喜多方市カイギュウランドたかさと条例施行規則の一部を別紙のとおり改正したいとするものです。
以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

9 報告事項

報告第38号 喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について

教育長が、議案第 38 号 喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について説明を求めた。

教育総務課長

令和 8 年 3 月 31 日付け及び令和 8 年 4 月 1 日付けで発令する喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について、喜多方市教育委員会教育長専決規程第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同規程第 2 項の規定により報告するものです。
以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り承認された。

10 承認事項

承認第 7 号 喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について

教育長が、承認第 7 号 喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について説明を求めた。

教育総務課長

令和 8 年 3 月 31 日付け及び令和 8 年 4 月 1 日付けで発令する喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり臨時に代理して処理したので、同規則第 3 条第 2 項の規定に基づき報告し承認を求めるものです。以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り承認された。

11 審議事項

議案第 49 号 令和 7 年度喜多方市一般会計補正予算（第 14 号）について

【非公開】

12 協議事項

協議第 7 号 山都中学校及び高郷中学校の統合の進め方について

【非公開】

13 連絡事項

令和 8 年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の臨時会について、教育総務課長が、令和 8 年 3 月 26 日（木）午後 3 時から喜多方プラザにて開催することを説明した。

14 閉会

午後 3 時 41 分、教育長から、閉会が告げられた。